

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。総務委員会委員長上田君から、平成24年6月28日付をもって議案1件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 森下君、21番 岡君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 議案第8号 市道路線の認定について

○議長（井上勝彦君）日程第2 議案第8号 市道路線の認定について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 13番 石橋君。

〔13番（石橋英和君）登壇〕

○13番（石橋英和君）去る6月21日の本会議において、本委員会に付託された議案第8号 市道路線の認定について を審査するため、6月25日に委員会を開催し、慎重審査の結果、

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

民間事業者により建設された道路であり、本市が帰属を受ける「向島34号線」及び「中島谷田線」を新たに市道として認定するものであり、委員会はさきに現地に赴き調査の後審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 市道路線の認定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。